

自然再生事業と自然環境学習

4

自然環境学習には、①自然再生全体構想の対象区域において、自然環境の現状やその保全・再生の重要性について理解を促進するためのものと、②個々の事業実施者が自然再生事業実施計画に係る再生事業地を自然環境学習の場として活用するよう配慮するものとがあり、両者が相まって自然環境学習を推進しています。

1. 自然環境学習を通じて自然再生についての理解を促進

自然の回復過程等について、実地での体験を通じて、関心喚起や市民参加に結びつける。

例 19 市民参加と環境教育を推進するための構想及び行動計画（北海道）

■釧路湿原自然再生全体構想



「湿原に対する关心の喚起」
観察会等の実施



「地域・市民の参加の促進」
ウチダザリガニ釣り体験（外来種駆除）

■釧路湿原自然再生普及行動計画



2. 自然再生事業地を自然環境学習の場として活用

自然再生事業地を活用した自然環境学習プログラムを整備する。

例 20 釧路湿原達古武地域事業実施計画（北海道）

■調査体験会（2005年度）



「母樹林の保護と昆虫調査」
母樹林の木を調べ、シカよけのネットを設置。また、歩行性昆虫の比較調査を実施。



「木の実カウントと苗づくり」
広葉樹のタネがどれくらい落ちているか調べ、タネを集め 苗づくりを実施。

■調査体験会（2006年度）



「タネの運ばれ方大実験」
どんぐりを加工したり、いろいろな高さに置いて、ネズミが持っていくかを実験。



「エゾシカと冬の湧水調べ」
広葉樹の子どもがシカに食べられる割合や、冬の沢の水生昆虫やザリガニを調査。